

福岡市公報

令和6年9月26日 第7086号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次	ページ
○福岡市事務分掌規則の一部改正 (第113号).....	1
○福岡市拠点文化施設の供用開始日を定める規則 (第114号).....	2
告 示	
○地縁による団体の代表者の変更 (第242号).....	3
○市道の区域の変更 (第243号).....	3
公 告	
○一般競争入札の実施 (第268号).....	4
○特定調達契約等に係る随意契約の相手方の決定 (第269号).....	4
○開発行為に関する工事の完了 (第270号).....	5
○開発行為に関する工事の完了 (第271号).....	5
○開発行為に関する工事の完了 (第272号).....	6
○景観協定の認可 (第273号).....	6

規 則

福岡市事務分掌規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和6年9月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

福岡市規則第113号

福岡市事務分掌規則の一部を改正する規則

福岡市事務分掌規則（平成17年福岡市規則第14号）の一部を次のように改正する。

目次中「第35条の4」を「第35条の3」に改める。

別表第3 2 特命担当の課長の表住宅都市局の部一人一花推進部の項中

「事業推進」を「フラワーショー」に改める。

別表第3 3 主査の表総務企画局の部DX戦略部の項中

情報システム課	標準化	1
	公共施設案内・予約システム刷新	1

を

情報システム課	標準化	1
---------	-----	---

に改め、同表福祉局の部中

生活福祉部	総務	1
	業務	1
	事業推進	1
	システム	1
	総務	1
	業務	1
	事業推進	1
	システム	1

を

生活福祉部	総務	1
	業務	1
	総務	1
	業務	1
	事業推進	1

に改め、同表住宅都市局の

部一人一花推進部の項中 「事業推進 2」 を 「フラワーショー 4」

に改める。

附 則

この規則は、令和 6 年10月 1 日から施行する。

福岡市拠点文化施設の供用開始日を定める規則を制定し、ここに公布する。

令和 6 年 9 月 26 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

福岡市規則第114号

福岡市拠点文化施設の供用開始日を定める規則

福岡市拠点文化施設条例（令和 2 年福岡市条例第41号）附則第 2 項の規則で定める日は、令和 7 年 3 月 28 日とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

福岡市告示第242号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、同条第1項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

令和6年9月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	名 称	代表者の住所及び氏名
変更前	飯倉7丁目1区町内会	福岡市早良区飯倉七丁目15番18号 豊福 愛彦
変更後 (令和4年 4月28日付)		福岡市早良区飯倉七丁目9番4号 谷口 賢一
変更後 (令和6年 5月12日付)		福岡市早良区飯倉七丁目6番12号 河上 俊郎

福岡市告示第243号

市道の区域を次のように変更したので、道路法第18条第1項後段の規定により公示する。
その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局管理部路政課）においてこの告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年9月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

路線番号	路 線 名	区 間	旧 新 別	道路の区域	
				敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
東1934	松崎1934号 線	東区松崎一丁目1355番1地先から 同 1385番地先まで	旧	3.10	1.09
			新	3.10	1.09

公 告

福岡市公告第268号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和6年9月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
建築C	田隈中学校エレベーター設置建築工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html

(2) 期間

この公告の日から令和6年10月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

福岡市公告第269号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（以下「特例政令」という。）の規定が適用される調達契約等について、随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第9条の規定により次のように公告する。

令和6年9月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名又は名称及び所在地	随意契約に係る契約金額	随意契約の理由
-------------------------	-------------------------	----------------	----------------------	-------------	---------

区役所／保健福祉センター L A N 機器更新業務委託	福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 総務企画局 D X 戦略部 情報システム課	令和 6 年 8 月 8 日	川崎市幸区大宮町 1 番地 5 富士通 J a p a n 株式会社	円 46,607,000	特例政令第11条第1項第2号該当
中規模拠点 W A N 機器更新業務委託				56,638,560	
業務系島 H U B 機器更新業務委託				67,855,040	

福岡市公告第270号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第 3 項の規定に基づき公告する。

令和 6 年 9 月 26 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
福岡市東区香住ヶ丘四丁目26番10及び26番95から26番97まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市博多区下川端町 2 番 1 号
株式会社 ラグハウス

福岡市公告第271号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第 3 項の規定に基づき公告する。

令和 6 年 9 月 26 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 工事が完了した工区の名称
第D工区
- 2 第D工区に含まれる地域の名称
福岡市東区箱崎六丁目3330番51及び3330番52
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市中央区長浜二丁目 2 番 4 号
独立行政法人 都市再生機構 九州支社

福岡市公告第272号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第 3 項の規定に基づき公告する。

令和 6 年 9 月 26 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
福岡市西区大字徳永722番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市西区大字徳永722番地
寶珠寺

福岡市公告第273号

景観法第90条第 2 項の規定に基づき、景観協定を認可したので、同条第 3 項において準用する同法第83条第 3 項の規定により次のように公告し、当該景観協定の写しを公衆の縦覧に供する。

令和 6 年 9 月 26 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 景観協定の名称
香椎照葉一丁目集合住宅地区景観協定
- 2 景観協定区域
福岡市東区香椎照葉一丁目24番20及び24番155
- 3 認可年月日
令和 6 年 9 月 26 日
- 4 縦覧場所
福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号
福岡市役所（住宅都市局地域まちづくり推進部都市景観室）